

2019年9月25日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

ダイレクトメールによる傷害保険の取り扱い開始について

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、チューリッヒ保険会社（日本における代表者および最高経営責任者：西浦 正親）と提携し、2019年9月25日（水）より、当行に預金口座を保有されているお客さまに対し、ダイレクトメールによる契約完結型の傷害保険「北都銀行 フリーケアプログラム」の取扱いを開始いたします。

当行はこれからも、よりご満足いただける商品の提供、サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 新規取扱商品名

傷害保険「北都銀行 フリーケアプログラム」

2. 引受保険会社

チューリッヒ保険会社

3. 取扱開始日（ダイレクトメール初回発送日）

2019年9月25日（水）

4. 本サービスの概要

- (1) 当行に預金口座をお持ちの個人のお客さま（預金口座保有者）を対象として、当行が団体契約者、預金口座保有者を団体構成員として、交通事故による死亡補償または入院一時金補償を一定期間無料（保険料は当行が負担）で受けることができる傷害保険のご案内（団体内加入勧奨）を順次ダイレクトメールにて行います。
- (2) 同時に、補償の上乗せを希望されるお客さま向けに、月払の有料プランとして、ケガによる死亡、入院、手術など手厚く補償されるプランもご案内します。
- (3) 加入を希望されるお客さまは、同封の加入依頼書に「無料プランのみ」もしくは、「無料プラン+有料プラン」を選択し、必要事項をご記入のうえ返信用封筒にて返送していただきます。
- (4) 有料プランの保険料については、お客さま負担で当行口座からの口座振替により決済されます。
なお、両プランとも当行預金口座保有が加入資格となるため、加入資格を喪失された場合、補償は失効します。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

営業推進部 ライフプランアドバイスグループ（担当：安田）TEL：018-837-1838（内線3642）